

博物館学芸員に関する授業科目履修要項

〔2018年度以降に入学した学生に適用〕

博物館学芸員（以下「学芸員」という）とは、博物館法の規定による博物館資料の収集、保管、展示および調査研究その他これと関連する事業について、その専門的事項をつかさどる専門的職員のことである。

本学で開講される学芸員に関する科目は、学芸員養成を目的としている。学芸員資格の取得を希望する者は、学芸員に関する科目を履修して規定単位を修得すれば、卒業と同時に博物館法に則り、本学の「学芸員資格証明書」が授与される。

博物館学芸員に関する授業科目

() 内は単位数

	法令上の科目名称	本学開講科目	受講年次
必修科目	博物館教育論 (2)	博物館学A (2)	1～3年次
	博物館資料保存論 (2)	博物館学B (2)	1～3年次
	博物館展示論 (2)	博物館学C (2)	1～3年次
	博物館資料論 (2)	博物館学D (2)	1～3年次
	博物館経営論 (2)	博物館学E (2)	1～3年次
	博物館実習 (3)	博物館実習 (3)	2～4年次
	博物館概論 (2)	博物館概論 (2)	1～3年次
生涯学習概論 (2)	生涯学習論 (2)	1～4年次	
	博物館情報・メディア論 (2)	視聴覚メディア論 (2)	2～4年次

() 内は単位数

*選択科目	考古学概論 (2)	4 単位以上
	考古学入門 (2)	
	現代の考古学 (2)	
	東アジア考古学A (2)	
	東アジア考古学B (2)	
	東アジア考古学C (2)	
	日本史概論 (2)	
	外国史概論 (2)	
	文化史A (2)	
	文化史B (2)	
	美術A (2)	
	美術B (2)	
	日本史A (2)	
	地域の文化と歴史 (西アジア) (2)	
	人類文化学特殊講義 (中国的世界の形成) (2)	
人類文化学特殊講義 (縄紋文化論) (2)		
人類文化学特殊講義 (農耕文化論) (2)		
人類文化学特殊講義 (新大陸の考古学) (2)		
人類文化学特殊講義 (物質文化論) (2)		

博物館学芸員(2018生以降)

* 選択科目	文化人類学関係科目	文化人類学概論 (2) 社会人類学 (2) 宗教人類学 (2) 歴史人類学 (2) 民族誌論 (2) 現代の文化人類学 (2) 地域の文化と歴史 (アフリカ) (2) 地域の文化と歴史 (オセアニア) (2) 地域の文化と歴史 (東南アジア) (2) 地域の文化と歴史 (環太平洋) (2) 地域の文化と歴史 (南アジア) (2) 地域の文化と歴史 (アメリカ大陸) (2) 人類文化学特殊講義 (アフリカの社会人類学) (2) 人類文化学特殊講義 (アジアの社会人類学) (2) 文化理論 (2) 文化人類学A (2)	4 単位以上
--------	-----------	---	--------

* 選択科目については、今年度不開講のものもあるので [共通教育科目]、[人文学部人類文化学科] の講義概要を参照すること。

必要単位及び履修方法

1. 必修科目は、9科目19単位を2年以上にわたって修得しなければならない。
2. 選択科目は、考古学・文化史関係科目の中から4単位、文化人類学関係科目の中から4単位ずつ計8単位以上を修得しなければならない。
3. 必修科目のうち、「博物館実習」は「博物館概論」、「博物館学C」または「博物館学D」、および「博物館学E」のうちの3科目以上を修得した後でなければ履修できない。ただし、4年次生に限り、「博物館概論」、「博物館学C」または「博物館学D」、および「博物館学E」のうちの2科目を修得していた場合に、「博物館実習」の履修を認める。なお、正当な理由ありと、当該委員会が認めた場合は上記にかかわらず履修を認めることがあるので教務課に相談すること。
4. 「博物館概論」の授業コードは、15M07-***と20A01-***の2つである。20A01-***は人文学部共通科目のコードである。人文学部生でこの科目を卒業単位に加えたい学生は、20A01-***で登録すること。
5. 「生涯学習論」の授業コードは、15M08-***と20A15-***の2つである。20A15-***は人文学部共通科目のコードである。人文学部生でこの科目を卒業単位に加えたい学生は20A15-***で登録すること。なお、司書課程における15P08-***「生涯学習論」でこれにかえることができる。
6. 「視聴覚メディア論」の授業コードは15M09-***と20A14-***の2つである。20A14-***は人文学部共通科目のコードである。人文学部生でこの科目を卒業単位に加えたい学生は、20A14-***で登録すること。
7. 博物館実習の履修には、博物館実習費が必要である。なお、これについては、別に定める。

留意事項

1. 必修科目の履修には2年以上の期間が必要となる。事前に履修計画をたてて十分に注意することが望ましい。なお、必修科目には、通常の時間割で開講する科目と集中

講義で開講する科目があるので、注意すること。

2. 博物館実習費は、教務課の指示に従って納入すること（「博物館実習」を登録する年次の4月に納入）。

別途、博物館見学のための旅費等も必要である（実費）。

時間割などの都合で、途中で履修不能となっても返却しない。

3. 履修途中で留学予定の学生は、教務課の窓口相談すること。

4. 実習に関しては年度当初以外（授業開始後）の登録は原則として認めない。

* 博物館学芸員に関する事項は全てWebページによって知らせるので、常時「教務課Webページ」に注意すること。

[博物館実習履修の連絡事項]

「博物館実習」は初回登録時に4年次生を筆頭に、3年次生、2年次生の順番で優先的に履修を認める。ただし、4年次生の人数が定員に満たない場合には、3年次生、2年次生の順番で履修を認める。その場合3年次生以下は抽選とする。